

千葉県袖ヶ浦福祉センター  
パーソナルサポーター活動報告書（案）

平成 30 年〇月

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

## 目 次

1 パーソナルソーター事業の概要	1
(1) 経緯	1
(2) 事業内容	2
2 打合せ会議の開催状況及びセンターへの提言	3
(1) 打合せ会議の開催状況	3
(2) センターへの提言について	4
3 サポーターの活動状況	7
(1) サポーター及び担当した特定利用者一覧	7
(2) サポーター活動状況	8
4 サポーターの活動報告書	12
5 活動報告書の意見の整理	40
6 サポーター事業に関する養育園の意見	44
7 サポーター事業の総括	49

参考資料 千葉県袖ヶ浦福祉センターパーソナルソーター派遣事業実施要綱

## 1 パーソナルソポーター事業の概要

### (1) 経緯

平成25年11月26日に、千葉県が設置し、千葉県社会福祉事業団（以下「事業団」という。）が指定管理者として運営する千葉県袖ヶ浦福祉センター（以下「センター」という。）養育園の利用者が職員の暴行を受け死亡する事件が発生した。

これに関し、外部の有識者により徹底的に調査し、事件の全容を究明することを目的として設置された千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会（以下「第三者検証委員会」という。）は、平成26年2月14日に、現に施設に入所している利用者がおり、その安全と適正な待遇を確保する必要があることから、早急に改善すべき事項に関する緊急提言を行った。

この提言の中で、外部チェック体制の整備・強化のため、外部の第三者が利用者の全支援記録について定期的にチェックを行う「パーソナルオンブズパーソン（仮称）」の設置が盛り込まれた。

県では、この提言を受け、相談支援に長けた外部の第三者（相談支援専門員等）を養育園に派遣し、利用者の支援記録の確認、支援等への助言等を行う「袖ヶ浦福祉センターパーソナルソポーター派遣事業」を創設した。ソポーターの人選は、千葉県総合支援協議会相談支援専門部会に依頼した。

平成26年3月8日に関係者が集まり「パーソナルソポーター派遣に係る打合せ会議」を開催し、事業内容や具体的なケースの対処方法等について意見交換を行い、特定の利用者（以下「特定利用者」という。）ごとにソポーターを配置し、平成26年3月17日からソポーターの派遣活動が開始された。

これまで、特定利用者26名に対して14名のソポーターを派遣し、利用者の意向を踏まえた支援環境の向上及び地域への移行に向けたセンター等の取組みへの支援に当たってきたところである。

平成29年度をもってセンター及び事業団の集中見直し期間が終了することに伴い、これまでの約4年間にわたるソポーター活動の、虐待防止や意思決定支援実施における成果や課題等を総括するため、本報告書を取りまとめた。

## (2) 事業内容

### ○サポーターの選任

千葉県相談支援アドバイザー登録者、千葉県総合支援協議会権利擁護専門部会委員及びその他適当と認める者の中から、千葉県が選任する

### ○特定利用者の選任

センターから利用者の状況等を聞いた上で、千葉県が選任する

### ○訪問頻度

月に1回から2回程度センター等を訪問する

### ○活動内容

- ・特定利用者の意向を把握しセンターの支援員と支援状況等について協議し、必要に応じて改善提案を行うこと
- ・特定利用者の地域移行を含む長期ビジョンに関する意向を踏まえた支援プランについて協議し、必要に応じて実現のためアドバイス・サポートを行うこと

※業務遂行にあたりセンター職員との面談及びセンターの保有する記録の閲覧が可能

### ○役割

特定利用者の意向及び障害特性を踏まえ、センター内での支援環境の向上を支援するとともに、移行に向けたセンター等の取組を支援する

### ○結果報告

訪問の都度、訪問結果報告書を作成し、千葉県及び千葉県社会福祉事業団に報告する

※不適切な支援と思われる事例があった場合には、直ちに千葉県に報告する

## 2 打合せ会議の開催状況及びセンターへの提言

千葉県総合支援協議会相談支援専門部会の協力の下、パーソナルサポーター打合せ会議を定期的に開催し、サポーターから活動の報告や、支援内容及び課題等に対する意見調整を行うとともに、センター利用者に対する支援等に関するセンターへの提言・意見等の取りまとめを行った。

### (1) 打合せ会議の開催状況

回数	開催日	会議内容
1	H26. 3. 8	・パーソナルサポーターの派遣について ・その他
2	H26. 5. 8	・各パーソナルサポーターにおける派遣内容の報告 ・その他
3	H26. 10. 15	・各パーソナルサポーターにおける派遣内容の報告 ・その他
4	H27. 1. 19	・各パーソナルサポーターの派遣内容の報告 ・パーソナルサポーターの今後のあり方 ・その他
5	H27. 3. 24	・平成27年度のパーソナルサポーターの活動概要（案） ・その他
6	H27. 8. 31	・各パーソナルサポーターの派遣内容の報告 ・その他
7	H28. 3. 16	・各パーソナルサポーターの派遣内容の報告 ・その他
8	H28. 8. 5	・各パーソナルサポーターの派遣内容の報告 ・その他
9	H29. 3. 21	・各パーソナルサポーターの派遣内容の報告 ・その他
10	H29. 8. 25	・各パーソナルサポーターの派遣内容の報告 ・その他
11	H29. 11. 28	・年度末までのスケジュール及び報告書作成依頼について ・その他
12	H30. 3. 19	・パーソナルサポーター活動報告書案について ・その他

## (2) センターへの提言

### ①第1回

センター活動を開始してから約2か月後、センターが支援について感じたことを取りまとめ、利用者の支援環境等に関し、8つの提言を行った。県は平成26年5月29日付けでセンターに対して通知を行い、その活用状況について報告を求めた。これに対し、事業団は平成26年7月15日付けで活用状況の報告をした。その内容は以下のとおり。

番号	利用者の支援環境等に関する提言	提言についての活用状況
1	<p>支援記録に記載する際は、記載者の氏名を明記すること。 また、職員会議等の会議録にも、発言者・発言内容が明記されることが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月8日にパーソナルセンターから記録への記名について助言を受け、4月10日に朝の引継ぎ(支援員、サブマネージャー、看護師、栄養士、施設長出席)で、サブマネージャーが寮日誌の記名について指示した。</li> <li>5月27日：寮日誌の記載について、施設長が確認した。</li> <li>会議録の記載については、サブマネージャーが5月30日以降、確認したところ、寮間に差異が認められたことから、6月18日の職員会議で再度職員に周知した。</li> <li>会議録については、今後内容を確認しながら今後とも指導に努める。</li> </ul>
2	<p>支援記録には、主に問題行動等の現象面が記載されているが、次の支援につなげられるよう、その原因やその後の対応についても記載すること。 また、落ち着いている状態についても、どのように過ごしていったか等記載し、本人の日常生活が分かるような記録とすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月19日にパーソナルセンターから記録に残す内容について助言を受け、4月1日にリーダーが2寮担当支援員に、利用者に関わった支援員が記録するよう指示した。また、4月9日の活動支援班会議でリーダーが活動支援の記録を寮日誌に記載するよう再度指示した。(会議録を施設長が確認し、押印している、日付は不明)</li> <li>5月30日の提言を受け、6月18日の職員会議でサブマネージャーが寮日誌への記録内容について、全職員に周知した。</li> <li>今後、記録内容を確認しながら指導に努める。</li> </ul>
3	<p>食事時の見守り方法について、迅速に対応できるようにと側に立って把握していることが見受けられるが、圧迫感があるので、必要がない限りは椅子に座っての把握支援をすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月30日の提言を受け、サブマネージャーが各寮の食事時の見守り方法について確認したところ、各寮とも、基本は着座での支援をすることになっているが、おかわりや薬の服用、寮を行き来をする児童の対応などにより、座ることができない状況が多いことが確認出来た。特に2寮においては、自傷や他害等の不穏時対応に万全を期すために立って対応することがある。</li> <li>6月18日の職員会議でサブマネージャーが必要のない限り着座での支援をすること、また、必要があって立って支援する場合は、利用者の後方に立つなど配慮するよう指示した。</li> <li>今後もパーソナルセンターの助言等を得ながら、不穏傾向を呈している際の食事時の見守り方法等について検討し、基本である着座での支援を行えるように努める。</li> </ul>
4	<p>利用者の入浴について、時間内に終わらない場合は、入浴していない利用者がいても途中で中止している事例があるとのことであるが、他の寮の支援員や幹部職員の応援体制を構築するなど、適切な支援に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養育園では、利用者に毎日入浴支援を行うこととしている。(更生園では、一般入浴(特殊浴槽利用者以外)は毎日、特殊浴槽入浴は2日に1回行うこととしている。)</li> <li>2寮で安全に入浴を支援するためには5人の職員が必要であるが、(現在2寮の夜勤体制を2名としていることから、)日中の職員配置で日々配置できる職員数も、ほぼ同数となっている。個別面談や通院、研修等で5名の職員数が確保できない場合は、寮間の応援職員を調整しているが、4月から5月にかけて、複数寮で同時に通院が必要になる者が出了た時等、応援職員を確保できず、その日の入浴を中止したことはあった。入浴ができない場合は、シャワー又は清拭等を行っている。</li> <li>今後は、入浴時間帯の2寮の職員の配置体制等を検討するとともに寮間の職員の応援体制を更に充実させ、引き続き安全に毎日の入浴支援ができるように努める。</li> </ul>

番号	利用者の支援環境等に関する提言	提言についての活用状況
5	幹部職員が現場の状況を把握できていないように見受けられるので、随時現場に足を運び、状況を把握すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日、施設長、マネージャーが各寮を巡回し、支援員、児童に声かけ等を行っている。</li> <li>各寮の記録・日誌類の確認や利用者への対応状況について、聞き取りを行っている。</li> </ul>
6	食事について、数名ずつ順番にすらして食べているためもあり、最後の方の食事が冷めていることが見受けられるので、全員温かい食事が食べられるよう改善に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月30日に提言を受け、6月11日にサブマネージャーが各寮の食事提供について、各寮担当者と協議を行った。</li> <li>3、4寮では、6月17日から食べる直前にご飯を盛り、温かい状態で食事を提供するよう試行している。</li> <li>1、2寮では、6月19日から食器の蓋を取らず冷めないようにすること、味噌汁を食べる直前に盛りつけるよう時間を遅らせること、遅く食事を摂る利用者の食事をレンジで温めるよう変更した。</li> <li>6月23日に施設長・サブマネージャー等が改善状況を確認し、上記の取り組みを継続するよう指示した。</li> </ul>
7	本人・家族の希望欄が空欄のまま個別支援計画が作成されている事例が見受けられる。 支援全般において、「本人主体」の視点を持ち、「本人の想いを受け止める」よう留意すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月16日に26年度の書式を変更し、個別支援計画の作成に当たっては、保護者のほか児童相談所にも協力を依頼するよう、(前)施設長が指示した。</li> <li>現在は、サブマネージャーが個別支援計画作成の進行管理を担当して、希望欄の記載は随時確認している。未だに保護者とのモニタリングが行われていないケースはこれから記載予定である。今年度は、全て記載される見込みとなっている。</li> <li>なお措置の児童については、家族分離から調整、再統合等について児童相談所の援助指針に基づき支援計画を作成し、支援にあたり児童相談所との連携、調整を図っている。</li> </ul>
8	施設内の清掃や修繕をまめに行い、快適な生活環境となるよう努めること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月2日に施設内の修繕箇所を施設長がマネージャーに指示した。</li> <li>2寮のアクリル窓の交換、壁の保護材の張り替えなど順次進めた。また、1、3、4寮の天井ネットの撤去など順次進めている。</li> <li>6月17日に修繕箇所を施設長が確認した。</li> <li>施設内の清掃は、職員が分担して行っているが、掃除の頻度が不足している箇所があることから業務内容を見直す作業を進めており、7月を目処に、各寮担当者で清掃業務の変更を行う。</li> </ul>

## ②第2回

県では、サポーターから寄せられた意見等を踏まえ、平成27年2月4日付けでセンターに対して、養育園において改善が図られつつある点の更なる進展及び引き続き改善が図られるべき点についての提言を行った。

### 改善が図られつつあると考えられる点

- 支援員個々ではなくチームで課題を共有し考えるようにになってきており、色々な点で改善に取り組んでいます。
- 保護者からも「園内に入りやすくなった」という声を聞く等、施錠箇所の減少等により施設の開放性が向上しつつあります。
- 日中活動の拡充と他害行為や自傷の減少の相関関係のデータ化等、日中活動等の重要性を認識し、日中・課題活動の充実・拡充に向けて取り組まれています。
- 写真等の提示による利用者への視覚的な情報提供等、利用者が将来を予測でき、活動に取り掛かりやすくなるような取組みを始められています。
- 利用者の作成物の掲示や備品整備等により、明るい生活空間となるよう努められています。

また、食事時に椅子に座って見守るなど、圧迫感の少ない支援の取組みがされるようになってきています。

### 引き続き改善が図られるべきと考えられる点

- 「本人」のニーズの実現を主体とし長期的な展望を持つ個別支援計画を作成し、支援の基本とすることが必要です。  
また、サービス等利用計画書と個別支援計画の整合を図ることも必要です。
- 支援記録には、主に問題行動等の現象面が記載されていますが、次の支援につなげられるよう、その原因やその後の対応についても記載し分析することが必要です。  
また、本人の嗜好や得意分野についても記載し、利用者に自信を持たせる前向きな支援につなげられる記録とともに、利用者の全体像の把握に努める必要があります。
- 看護師等の医療職や特別支援学校、相談支援事業所等との連携を深め、利用者の全体像を関係者間で共有して支援に当たるよう努める必要があります。
- 利用者の移行（卒園）に向けてトータルな支援を行うという意識が薄いので、利用者の円滑な移行（卒園）に向け、施設全体で取り組む体制の構築及び意識の醸成を図ることが必要です。  
また、支援員の多くが将来に不安を抱えており、不安を解消しモチベーションが維持できるよう、対応していくことが望ましいです。
- 利用者への日中活動等の充実が他害行為等の減少に繋がっているという分析もされており、引き続き日中活動等の充実・拡充に努める必要があります。  
また、学校からの帰園後の時間や土日祝日等についても、課題活動や散歩等の活動の更なる充実に努めることが望ましいです。
- 食事をはじめ、「生活を楽しむ」という観点に立って更に工夫ができるいか、検討することが望ましいです。

なお、提言等の活用状況等については、以降、確認調査やモニタリングの際に確認することとなった。

### 3 サポーターの活動状況

#### (1) サポーター及び担当した特定利用者一覧

サポーター事業は外部チェック体制の整備・強化を目的として、養育園第2寮の5名の特定利用者に対して5名のサポーターを派遣することで、平成26年3月に創設された。その後、第2寮以外の加齢児を中心とした特定利用者にも対象を広げるなど、最終的には、26名の特定利用者に対して、14名のサポーターを派遣した。

No.	サポーター所属・役職（就任当時）	担当した特定利用者（選任期間） ※年齢は選任当時
1	千葉県発達障害者支援センター センター長 與那嶺 泰雄 氏	A さん (H26. 3～H28. 3) 23歳 V さん (H28. 4～H30. 3) 13歳
2	社会福祉法人 大久保学園 大久保学園 支援係長 柳原 聰 氏	B さん (H26. 3～H30. 3) 23歳
3	社会福祉法人 佑啓会 ふるさと学舎 支援主任 熊澤 徹 氏	C さん (H26. 3～H30. 1) 26歳
4	社会福祉法人 松里福祉会 わかば園 施設長補佐 西川 知輝 氏	D さん (H26. 3～H28. 9) 17歳
5	社会福祉法人 さざんか会 魔法のランプ 管理者代理 古川 世志恵 氏	E さん (H26. 3～H26. 8) 27歳
6	社会福祉法人 かずさ萬燈会 木更津市指定相談支援事業所・ほっと 管理者 大瀧 満 氏	F さん (H26. 10～H27. 3) 11歳 U さん (H27. 4～H28. 3) 17歳 Y さん (H28. 4～H30. 3) 17歳
7	医療法人社団 優仁会 グループホームさざんか 管理者 飯ヶ谷 徹平 氏	G さん (H26. 10～H27. 3) 13歳 Q さん (H27. 4～H29. 4) 17歳
8	社会福祉法人 三芳野会 安房地域生活支援センター 施設長 岡田 まゆみ 氏	H さん (H26. 10～H27. 6) 13歳 R さん (H27. 4～H28. 3) 17歳 X さん (H28. 4～H30. 3) 16歳
9	社会福祉法人 嬉泉 袖ヶ浦のびろ学園	I さん (H26. 10～H27. 3) 14歳 N さん (H27. 4～H27. 6) 18歳
10	社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会 地域生活支援センターふらる センター長 佐藤 滋洋 氏	J さん (H26. 10～H27. 3) 14歳 T さん (H27. 4～H29. 3) 16歳 Z さん (H28. 7～H30. 3) 16歳
11	社会福祉法人 翡翠会 山武みどり学園 施設長 大越 将司 氏	K さん (H26. 10～H27. 3) 16歳 P さん (H27. 4～H28. 3) 17歳 W さん (H28. 4～H30. 3) 14歳
12	社会福祉法人 うぐいす会 こころの風元気村	L さん (H26. 10～H27. 3) 17歳 O さん (H27. 4～H29. 1) 18歳
13	社会福祉法人 ワーナーホーム 鎌取相談支援センター 総括施設長 三好 恵里子 氏	M さん (H26. 10～H27. 3) 17歳 S さん (H27. 4～H30. 3) 18歳
14	社会福祉法人 嬉泉 袖ヶ浦のびろ学園 児童発達支援管理責任者 伊藤 隆浩 氏	N さん (H27. 7～H29. 7) 18歳

※No. 9、No. 12の方については、報告書作成時点で退職済みのため氏名は記載していない。

平成26年度までのサポートー活動状況

特定利用者	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
No.1 社福)菜の花 会	No.2 社福)大久保 学園	No.3 社福)佑啓会	No.4 社福)松里福 祉会	No.5 社福)さんか 福祉会	No.6 社福)かすさ 福祉会	No.7 医社)豊に会	No.8 社福)三芳野 会	No.9 社福)磐泉	No.10 社福)千葉市 手をつなぐ育 成会	No.11 社福)翡翠会	No.12 社福)うぐいす 会	No.13 社福)ワー ーホーム	
サポートー 千葉県発達障 害者支援セニ ター 與那嶺 氏	大久保学園 大久保学園	ふる里学舎 熊澤 氏	第二わかば園 西川 氏	魔法のランプ 古川 氏	太更津市指定 相談支援事業 所・ほつと 大瀧 氏	グループホー ムさんか くらぶ	安房地域生活 支援センター	袖ヶ浦のびろ 学園	山武みどり学 園	にごろの風元 気村	隣取相談支 援センター	三好 氏	
3月17日	3月18日	3月20日	3月25日	3月19日									
4月8日 4月26日	4月11日 4月28日	4月5日 4月25日	4月11日 4月15日 4月22日	4月14日									
5月13日 5月29日	5月12日 5月30日	5月30日	5月13日 5月19日	5月12日									
6月18日 7月3日	6月12日 6月30日	6月10日 6月13日 6月30日	6月4日 6月24日	6月3日 6月26日									
7月18日 8月5日	7月14日 8月5日	7月8日	7月22日	7月17日									
8月18日 9月3日	8月25日 9月8日 9月14日	8月26日	8月26日										
10月6日 10月24日	10月14日 10月27日	10月7日	10月3日	9月16日									
11月7日 11月25日	11月13日 11月28日	11月28日			10月24日	10月26日	10月23日	10月29日	10月30日	10月31日	10月22日		
12月11日 12月30日	12月12日 12月22日	12月18日 12月30日	12月15日		11月17日 11月26日	11月15日	11月27日	11月17日 11月30日	11月13日 11月30日	11月25日	11月28日 11月23日		
1月14日 1月29日	1月26日	1月24日	1月29日		12月21日 12月30日	12月29日	12月28日 12月25日	12月9日	12月16日	12月29日	12月22日	12月11日	
2月13日 2月25日	2月9日 2月19日	2月10日	2月19日		1月21日	1月9日	1月5日	1月23日	1月30日	1月26日	1月9日 1月22日	1月16日	
3月11日 3月24日	3月9日 3月23日	3月12日 3月23日			2月15日	2月9日 2月26日	2月28日			2月14日 2月27日		2月24日	
					3月22日	3月12日	3月8日	3月11日	3月30日	3月14日 3月31日	3月30日	3月27日	

第三者検  
査委員会、  
託児見直し検査  
委員会での検証

3月17日、3月24日、4月18日、5月20日、6月20日、7月16日、7月30日、11月13日、2月2日、3月24日

平成27年度のサポート活動状況

特定利用者	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U
No.1 社会 （社福）大久保 学園 会	No.2 社会 （社福）大久保 学園 会	No.3 社会 （社福）佑啓会	No.4 社会 （社福）松里福 祉会	No.5 社会 （社福）嬉泉	No.6 社会 （社福）松里福 祉会	No.7 社会 （社福）うぐいす 会	No.8 社会 （社福）優仁会	No.9 社会 （社福）山武みどり学 園	No.10 社会 （社福）千葉市 手をつなぐ育 成会	No.11 社会 （社福）翡翠会	No.12 社会 （社福）うぐいす 会	No.13 社会 （社福）ワー ームホー ム	No.14 社会 （社福）嬉泉、 山武みどり学 園	大越 氏	飯ヶ谷 氏	岡田 氏	三好 氏	佐藤 氏	大瀧 氏	No.6 社会 （社福）かずさ 萬燈会	
サポート センター 千葉県発達障 害者支援セン ター 與那嶺 氏	大久保学園 ふる里学舎 熊澤 氏	西川 氏	伊藤 氏	4月23日						4月7日 4月24日				4月7日 4月24日				4月15日 4月30日	4月22日		
4月30日	5月11日	5月21日	5月28日			5月14日	5月28日	5月12日						5月12日			5月22日	5月20日 5月30日	5月27日		
5月23日	6月9日 6月26日	6月11日	6月23日			6月25日	6月23日	6月13日						6月16日			6月16日 6月29日	6月23日			
6月17日	7月9日 7月29日		7月28日			7月25日	7月30日	7月11日						7月11日			7月23日 7月30日	7月15日 7月30日	7月23日		
7月24日	7月29日					8月24日	8月7日	8月26日						8月14日			8月13日 8月21日	8月16日 8月30日	8月26日		
9月4日	9月24日					9月24日	9月11日	9月28日						9月17日			9月27日 9月14日	9月17日			
10月15日	10月29日	10月13日 10月28日				10月28日					10月20日 10月28日			10月13日			10月10日 10月31日	10月10日 10月28日			
	11月27日										11月26日			11月27日			11月28日	11月15日 11月29日	11月22日		
12月29日	12月17日					12月22日	12月20日	12月25日						12月25日			12月22日 12月25日	12月10日 12月25日	12月19日		
1月29日	1月29日	1月20日 1月22日				1月28日					1月29日			1月29日			1月20日 1月31日	1月10日 1月31日	1月24日		
2月23日						2月24日	2月19日	2月29日						2月10日			2月3日		2月20日		
	3月18日	3月20日	3月16日			3月30日					3月15日						3月13日 3月27日	3月19日			

平成28年度のサポート活動状況

特定利用者	V	B	C	D	N	O	W	Q	X	S	T	Y	Z	
No.1 千葉県葉の花 社会	No.2 社福)大久保 学園	No.3 社福)佑啓会	No.4 社福)松里福 祉会	No.14 社福)うぐいす 会	No.12 社福)鳩泉	No.11 社福)精翠会	No.7 医社)優仁会	No.8 社会)	No.13 社福)三芳野 会	No.10 千葉市 手をつなぐ育 成会	No.6 千葉市 手をつなぐ育 成会	No.10 (社福)千葉市 手をつなぐ育 成会	No.10 (社福)千葉市 手をつなぐ育 成会	
サポーター 與那嶺 氏	大久保学園 熊澤 氏	ふる里学舎 西川 氏	第二わかば園 伊藤 氏	こころの風元 氣村	袖ヶ浦のびら 学園	山武みどり学 園	グループホー ムざんかん	安堵地域生活 支援センター	鍵取相談支援 センター	木更津市指定 地域生活支援 センターふら ンタ-ほつと 所・ほつと	地域生活支援 センターふら ンタ-ほつと 所・ほつと	佐藤 氏	大瀧 氏	佐藤 氏
5月12日 5月23日	5月12日	5月25日	4月16日	4月28日	4月26日	4月9日	4月30日	4月4日	4月10日 4月24日	4月10日 4月24日	4月21日			
6月10日	6月29日	6月17日	6月30日	6月27日	6月17日	6月11日 6月25日	6月11日 6月25日		5月10日	5月15日 5月31日	5月24日			
7月19日	7月21日	7月21日	7月27日	7月28日	7月12日	7月10日 7月23日	7月20日	7月15日 7月31日		7月31日	7月31日			
8月23日			8月26日	8月23日	8月19日 8月24日	8月13日 8月27日	8月12日	8月28日			8月28日			
9月21日			9月28日	9月29日		9月10日	9月18日	9月11日 9月25日		9月11日 9月25日	9月11日 9月25日			
10月20日	10月27日	10月5日	10月25日	10月25日	10月14日 10月28日	10月16日 10月30日		10月9日	10月26日	10月9日	10月26日	10月9日		
11月29日	11月21日	11月30日	11月25日	11月27日	11月20日			11月6日	11月23日	11月6日	11月23日	11月20日		
12月29日			12月30日	12月17日				12月4日 12月24日	12月20日	12月4日 12月24日	12月20日	12月4日 12月24日		
1月30日	1月27日		1月26日	1月30日	1月11日	1月14日	1月25日	1月8日 1月22日	1月21日	1月8日 1月22日	1月8日 1月22日			
2月1日	2月28日	2月27日		2月27日	2月9日 2月16日		2月12日	2月25日	2月12日	2月25日	2月12日			
3月1日	3月21日	3月30日		3月30日	3月28日			3月7日	3月25日	3月7日	3月25日	3月7日	3月20日	

平成29年度のサポート活動状況

特定利用者	V	B	C	N	W	Q	X	S	Y	Z
No.1 社会 福祉)菜の花 学園	No.2 社会 福祉)大久保 学園	No.3 社会 福祉)佑啓会	No.14 社会 福祉)境泉	No.11 社会 福祉)翡翠会	No.7 社会 福祉)プラット ホーム	No.8 社会 福祉)三芳野 社会	No.13 社会 福祉)ワーム ナーホーム	No.6 社会 福祉)かすさ萬 燈会	No.10 社会 福祉)千葉市 手をつなぐ育 成会	
千葉県発達障 害者支援セン ター 與那嶰 氏	ふる里学舎 大久保学園	袖ヶ浦のびろ 学園	山武みどり学 園	相談支援事業 所座ぐり学 校	安房地域生活 支援センター	隸取相談支援 センター	木更津市指定業 所・まつと セントラル	地域生活支援 センターふらる セントラル	佐藤 氏	
熊澤 氏	柳原 氏	伊藤 氏	大越 氏	飯ヶ谷 氏	岡田 氏	三好 氏	大瀧 氏			
			4月29日	4月28日			4月18日	4月22日	4月9日 4月29日	
	5月31日	5月19日	5月31日	5月13日			5月29日		5月14日 5月30日	
6月27日		6月28日	6月29日			6月18日 6月27日	6月5日	6月18日	6月18日 6月30日	
7月24日	7月12日		7月28日	7月15日		7月9日	7月15日	7月22日	7月30日	
8月28日	8月29日	8月23日				8月17日		8月26日	8月15日 8月30日	
9月20日		9月28日		9月9日			9月26日	9月24日		
10月20日	10月12日	10月24日				10月17日		10月28日	10月14日 10月25日	
11月27日	11月15日	11月24日		11月25日		11月7日		11月19日	11月26日	
12月22日		12月22日						12月30日	12月10日	
1月18日		1月30日							1月14日 1月30日	
									2月18日	2月11日
	3月15日							3月3日	3月18日	3月11日

## 4 サポーターの活動報告書

センター・事業団の集中見直し期間（平成27年度から平成29年度まで）の終了に伴って、サポーター事業を総括するため、サポーターに活動報告書の作成を依頼した。内容は、サポーターが約4年間にわたって活動いただく中で抱いた意見や、事業についての成果・課題等、以下の6点とした。

### （1）特定利用者への具体的な支援について

- ・活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況等の観点から

### （2）地域移行活動に関する具体的な取組について

- ・活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先等の観点から

### （3）サポーター活動を振り返っての感想

- ・活動頻度、利用者への影響等の観点から

### （4）パーソナルサポーター事業への意見

- ・活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点等の観点から

### （5）養育園の支援等へのアドバイス

### （6）その他の意見

この章では、サポーターの方々から報告いただいた内容を項目ごとにまとめる。

なお、特定利用者は7ページの担当一覧のアルファベットで表記している。

報告者氏名 與那嶺 泰雄 氏

特定利用者への支援の総括について	Aさん (H26.3～H28.3) 23歳
	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など) ・自傷行為に対する軽減。 ・データの集積及び分析して対応策について。 ・寮内における自立課題などの取り組みについて。 ・自傷行為の予兆をしっかりと把握して、自傷に至らないように服薬のタイミングについて確認支援。 ・自傷行為の回数は大きく軽減されました。
	○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) ・強度行動障害者の地域生活支援モデル事業を受託した法人のグループホームに移行した。現在もグループホームにおいて外出、旅行、イベントなどの活動頻度高く、生活しています。
	Vさん (H28.4～H30.3) 13歳
	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など) ・排泄（排便）の自立に向けた支援。 ・排便のタイミングや、本人の仕草などから見計らって、トイレ内で排便の成功体験を支援するために、データ分析して概ね把握できてきてているが、未だにトイレ内での成功体験の支援まで至っていません。 ・寮内の居室で過ごす内容について。 ・音楽を聴いたり等の楽しみのある生活環境の提供について。
	○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) ・移行については至っていません。 ・将来の生活の場を含めて、保護者から心配する声があり、支援現場から発信して、児童相談所と連携して話し合う場を設定して取り組もうとしているところのようです。

サポーター事業の総括について	サポーター活動を振り返っての感想	<p>(活動頻度、利用者への影響など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1～2回程度の訪問であった。利用者さんの状態に合わせて訪問の頻度は柔軟に対応してもいいのではないかと思います。</li> </ul>
	PS制度への御意見	<p>(活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の混乱期においては、適切な支援が行われているか（体罰的、暴力的な支援は行われていないか）という視点での趣旨が大きかった。現場の支援職員との信頼関係の構築の為、職員とのコミュニケーションを大事に関わった。次第に、監視的な訪問ではなく、実際のご本人への具体的なアドバイスにシフトしていくったように感じます。</li> <li>・一定の期間においては必要であったと思います。</li> <li>・地域移行についてはサポーターではなく、センターが責任をもってしっかりと行うべきだと思います。</li> <li>・養育園の中でもスーパーバイズできるような職員が既に養成されていると思いますので、その職員にスーパーバイザー的役割をはたしていただくことが必要だと思います。</li> </ul>
	養育園の支援等へのアドバイス	<p>(サポーター活動の中で感じた養育園へのアドバイスなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者さんの「豊かな暮らし」とはどのような事なのかを絶えず自問しながら、支援していただくと良いのではないかと思います。生活感を感じられるような支援と支援環境を更に作り上げて頂ければと思います。</li> </ul>

報告者氏名 椰原 聰 氏

特定利用者への支援の総括について

Bさん (H26.3～H30.3) 23歳

○特定利用者への支援について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など)

- ・初年度は、月に2回ほどのペースで訪問しながら、本人の活動や生活の様子を聞き、担当の職員と一緒に支援を振り返り、今後の支援の在り方について検討していました。本人は担当の職員との関係性が良かったので、担当の方と一緒に本人の活動にも同行し、関係を築くように努めました。
- ・まずは本人の日中活動の定着、移行を考えた時に必要な行動の改善を目指していました。職員が試行錯誤する中で、日中活動は少しずつ定着し、トーケンを導入したあたりから、意欲的な取り組みがみられるようになっていました。担当職員と本人が面談の時間を作ることで、他害行為等の理由や要望についての話が出てくるようになっていきました。

○地域移行について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など)

- ・相談支援専門員と保護者と面談し、保護者の意向を確認しました。保護者は養育園に定期的に訪問されており、職員との面談はできていたものの、本人と一緒に過ごすのが難しい状況だったようです。
- ・保護者は「職員の方が今の本人の事を良く知っていると思う。本人にあつた施設ならどこでも良い」とのことでした。養育園に訪問してしばらくすると、職員が工夫することで、少しずつ行事等と一緒に参加できるようになり、本人の変化についてもとても喜んでおられました。
- ・養育園の職員の引率で、成人の施設を見学しています。同じ寮の方が移行していく様子をとても気にしている様子や発言があり、その方が移行した施設やサポーターの施設に見学に行きました。卒業の頃に幾つかの施設を見学していましたが、本人のニーズをつかむために、成人施設についての具体的なイメージをもってもらう意図がありました。
- ・28年度に入り、移行に向けて相談支援専門員の方と一緒に訪問する機会を何度か作り、本人のニーズを聞き出すよう努めましたが、なかなか難しい状況でした。
- ・卒業生の移行先については養育園と県内の施設とのつながりが増え、職員の方からも施設ごとの特徴について話があり、移行が以前よりスムーズに進むようになっている印象がありましたが、Bさんについては具体的なところまで進めることができませんでした。

サポーター事業の総括について	サポーター活動を振り返っての感想	(活動頻度、利用者への影響など) <ul style="list-style-type: none"> <li>初年度は月に2回のペースで訪問し、その後は月に1回を目指して訪問していました。訪問の回数については本人の特性も関係してくると思いますが、最初は関係性を作るために回数が多いほうが良いと思います。Bさんの場合は担当の職員との関係が良かったため、その方と一緒に関わることにしていました。</li> <li>本人の支援が安定てきて、取り組みの方向性が見えてきてからは月に1回行かなくても2か月に1回ほどでも良いと感じました。</li> </ul>
	PS制度への御意見	(活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点など) <ul style="list-style-type: none"> <li>入所施設の職員側としては、本人に寄り添うということを第一に第三者が定期的に訪問するというのは、とても大きいと思います。日頃の自分の仕事を振り返ると、第三者の目でみることを意識しています。保護者の方はもちろん、実習生、ボランティア、来客等からのご意見、ご指摘は貴重なものが多く、日々の仕事の中で見えなくなっていたことに気づかされることがあります。</li> <li>本人に寄り添うという点では、保護者や後見人という立場の方もいます。入所施設の職員も相談支援専門員も本人に寄り添い、ニーズをくみ取った上で計画を立てます。</li> <li>その上でサポーターが本人に寄り添い代弁するとしたら、施設の職員や相談支援専門員では気づかない専門的な視点や第三者的な視点、職員や保護者には相談しにくいことを聞く「ななめの関係性」という立場が独自性になると思います。</li> <li>この役割ですと今後利用者の特性によって有効なケース、必要な期間だけ導入するという方法もあるように思います。移行については、施設職員、相談支援専門員の仕事と重なる部分が多いと思います。</li> </ul>
	養育園の支援等へのアドバイス	(サポーター活動の中で感じた養育園へのアドバイスなど) <ul style="list-style-type: none"> <li>今回のサポーター活動が有効だったと思う点の一つは、施設で働く職員にとってです。虐待事件があった施設で懸命に働く職員にとって、支援の難しいケースと一緒に考えてくれる人がいること、県内の様々な施設の職員と日常的に顔見知りになり情報交換できることは、良い影響があったと思います。</li> <li>移行先についてもたくさんのつながりができていく様子がわかりました。現場の支援に入りながら、移行先を具体的に探すのは大変なところもあると思うので、専門に進める部署があり、このつながりを今後も生かし、広げていければと思います。</li> </ul>
	その他の御意見	・今回、サポーターとして活動することで、自分自身の仕事を振り返り、考えさせられ、学ぶことが多くありました。期間中にBさんが移行することができず大変申し訳なく思っています。県の担当の方にもいろいろとご迷惑をおかけしたと思います。4年間ありがとうございました。

# 報告者氏名 熊澤 徹 氏

特定利用者への支援の総括について	Cさん (H26.3～H30.1) 26歳
	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など)
	【活動内容】 虐待の有無の確認、支援記録の確認、日常生活（食事・入浴等）の確認、日中活動の確認、職員へのアドバイス等
	【工夫した点】 ・保護者とサポーターが直接話し合う機会を何回か設けて、子どもさんの将来のお考え等を伺いながら取り組みました。また、相談支援専門員と情報共有を図り連携して対応しました。職員数が少なくなる時間帯等にも訪問し食事や入浴等の状況を確認させていただきました。
	【利用者の状態の改善状況】 ・移行先でも少ない職員数で支援ができるように、ご自身がご自分でできることはやっていただく事を提案しました。具体的には、職員二人で行っていた入浴は一人でしていただくようにし、全介助で行っていた食事はご自分で食べてもらえるようにしました。自傷の減少が課題でしたが、膨大なデータをとって原因を探り対策をしましたが、改善には至りませんでした。
	○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など)
	【活動内容】 ・サービス担当者会議の実施 (H26.10 H27.6 H28.11 H29.10) 出席者：保護者、障害福祉課、相談支援専門員、養育園職員、サポーター 面談を通して保護者の意向を汲みながら移行に結びつけました。 ・相談支援専門員や地域移行先（障害者支援施設）と電話連絡
	【苦労した点】 ・Cさんやそれ以前に退所された方は、地域移行といつても入所施設に移行された方が大半です。本ケースは、できれば地域での生活に繋げたかったのですが、現実的には行動障害のある重度の障害者に対応できるサービスや事業所があまりにも少なく実現できませんでした。障害の重い方でも地域で暮らせるような仕組みを国や県に整えていただく必要性を改めて感じました。 ・一番最初のサービス担当者会議の際、ご両親の将来に対する考え方方が異なる事がわかつたことは良かったと思いました。ご両親、Cさんにとって何が大切で、優先なのかを考えながら地域移行を進めました。
	【工夫した点】 ・行政や保護者への連絡等、本来の相談支援専門員の業務であるものは担ってもらい、私はCさんの状況把握や補助的な部分を担い、役割を明確にしました。
	【移行先】 ・市原市の障害者支援施設に平成30年2月に移行

	<p>（活動頻度、利用者への影響など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待の有無の確認がサポーターの当初の目的でした。通常ではあり得ない関わり方から始まった訳で、正直すべてに違和感がありました。</li> <li>私自身も障害者支援施設の勤務が長い事もあって、今回の活動を通して改めて外部の目を取り入れる事の必要性を感じました。障害が重い方ばかりで集団を構成すると、実際に支援にあたる職員のスキルアップやメンタルケアをしっかりと行わないと職員は疲弊し、支援の質は低下してしまう事は以前から言っていた事です。</li> <li>本来は、泣いたり怒ったり笑ったり、職員もやさしい人もいれば、悪いことをしたら怒る怖い職員もいて、家庭と同じような雰囲気が醸し出されます。</li> <li>しかし現在は、二度と同じ過ちを犯さないようにと職員は必死です。</li> <li>そのため、どうしても日常的な利用者への関わりが管理的になってしまっているのが気になりますし、その事が子どもたちを育てる過程でマイナスの要因になってしまわないか正直心配でもあります。</li> </ul>
サポーター事業の総括について	<p>（活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回サポーターとして行った活動は、相談支援専門員の業務と重なる所も多く、既存制度で十分対応できる部分もあります。虐待の有無や記録の確認等は、事業団の他事業所等をうまく活用したり、管理職自らが行う事で補完できるものと考えます。</li> <li>上述したとおり、今回のサポーターの目的は虐待の有無を確認するといった異常な状態からスタートしています。途中から地域移行も位置付けられましたが、移行先が見つかるまでに私のケースでは4年も費やしています。</li> <li>しかし本来は養育園、児童相談所、市町村が行うべき業務です。サポーター制度がなかったとしても4年も費やすことなく地域移行に繋がったかも知れません。サポーター制度に地域移行を位置づけたことで、かえって児童相談所や養育園の本来の機能を低下させてしまったとも考えられます。</li> </ul>
	<p>（サポーター活動の中で感じた養育園へのアドバイスなど）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場職員の方々は、日々支援の難しい利用者への支援をされていることがわかりました。一般的には支援が困難な利用者ほど虐待等に陥りがちなので、労働環境の整備、職員が仕事しやすい雰囲気づくり、研修の強化等に取り組む必要があるかと思います。</li> <li>民間施設は厳しい社会情勢の中で生き残っていくために、様々な運営の工夫や努力をしています。私共の法人・事業所も、管理職が夜勤や入浴等の現場に入ったり、困難ケースは管理職自らが対応し、職員に不安を与えない努力をしています。</li> <li>現場経験の豊富な管理職でも対応できないようなケースは、事故等のリスクもかなり大きくなります。</li> <li>県立施設と言っても人間が行うことですので限界もあります。現場職員が生き生きと仕事ができるような体制づくりが求められると思います。</li> </ul>

報告者氏名 大瀧 満 氏

特定利用者への支援の総括について	Fさん (H26.10～H27.3) 11歳
	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など) ・Fさんの心情や置かれている環境を把握する事を目的に訪問面談を月1、2回実施(下校後、夕食場面、休日)。 ・Fさんが自分の居室で過ごすことが多い為、P.S.も居室で一定時間を過ごし、発語が無いFさんの行動やしぐさを頼りに心情を察する事に努めた。合わせて支援記録を確認し、Fさんの全体像を理解する事に努めた。 ・養育園の取組としてFさんが興味を持つゲーム使用のルール化と提示(視覚化)や夕食前の個別支援(パズルや工作)を通して、持っている力の發揮や職員との疎通性を高める効果が期待されるものであった。 ・担当期間中に不適切な行為(早食い、便失禁、トイレへの投げ捨て)の改善は見られなかったがケース担当職員が中心になり試行錯誤を重ね、支援に当たっていた。
地域移行について	○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) 地域移行についての具体的な取組み時期では無い為、省略
	Uさん (H27.4～H28.3) 17歳
地域移行について	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など) ・Uさんの心情や置かれている環境を把握する事を目的に訪問面談を月1回実施(下校後、休日)。Uさんは日常生活動作が自立域で会話が成り立つ為、サポート者はUさんが暮らしている「さくら荘(小舎制)」の居室で面談を行うと共に支援記録を確認した。
	○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) ・学校卒業後の進路確定に向け、職場実習やグループホームの見学が行われた。職場実習先への就職が濃厚となる中、実習中の不適切な行為が発覚し、辞退。障害者支援施設の短期入所や就労移行支援の利用となる。 ・卒業後、祖母宅での生活と就職を希望していたが障害者支援施設利用へと進路変更を余儀なくされた。しかし「もう一度自分を見直して更生したい」「自分のいいところを伸ばしたい」「就職を目指して頑張りたい」と決意を新たにした。

特定利用者への支援の総括について	<p>Yさん (H28.4～H30.3) 17歳</p> <p>○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Yさんの心情や置かれている環境を把握すること、また活動の2年目は卒業後の進路（地域移行）を念頭に訪問面談を月1回実施（下校後、休日）。</li> <li>・Yさんの生活環境が「4寮」と「さくら荘」間を行き来し、定まらない時期があった。（性的不適応行為の可能性のある児童と生活空間を分けること、上級生との人間関係、夜間の無断外出、学校での不適切な行為等の理由による）。</li> <li>・Yさんの長所の発揮や励まし、時には内省を働きかせることを行っている。合わせて外部の機関を活用し支援に当たっている。</li> <li>・Yさんの支援者としての家族不在という問題がある。</li> </ul> <p>○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校卒業後の進路確定に向け職場実習を行うもYさんの虚偽や学校での不適切な行為が発覚。障害者支援施設の利用を通して自立に向けた支援を受けることとなる。</li> <li>・不適切行為の対象となった生徒や両親への謝罪という苦い経験をし、またそれを契機に関係機関による面談や指導が継続されている。</li> <li>・Yさんは漠然と捉えていた進路（グループホーム利用や介護施設での就労）を障害者支援施設利用へと変更することを受け入れている。</li> <li>・計画相談支援の担当事業所が決定。</li> </ul>

サポーター事業の総括について	サポーター活動を振り返っての感想	(活動頻度、利用者への影響など) <ul style="list-style-type: none"> <li>開始当初はFさんとサポーターとの関係構築や当該寮の把握の為、月2回の訪問とした。Fさんはサポーターに対して居室への滞在を拒むことは無かったが、短期間の担当期間では直接的な影響を与えるまでには至らなかった。</li> <li>養育園側としては、サポーターという第三者を受け入れる事で支援を再考し、適切な支援の実施に努める機会になったことが推測される。</li> <li>Uさんは初回訪問からリラックスした様子で関わりを好意的に受け止めてくれたことが伺われる。定期的な訪問以外にも学校行事で活躍するUさんを見る事ができた。</li> <li>家族、養育園、学校の関係者とは異なる新たな存在として認識する事に留まったことが推測される。</li> <li>Yさんはサポーターの訪問に慣れ、面談を通してその時々の気持ちを発露していた。定期的な訪問以外にも学校の行事で活躍するYさんを見る事ができたが、ルールを逸脱する弱い自我も事実としてあり、間接的な支援に留まった。</li> </ul>
	PS制度への御意見	(活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点など) <ul style="list-style-type: none"> <li>事件の風化防止、施設のオープン化の一役を担う。</li> <li>児童相談所ケースワーカーの活用や保護者の協力をより一層高める</li> <li>施設のオープン化やUさんにとってこれまでの関係者とは異なる人の認識が持てたこと。</li> <li>Yさんにとってこれまでの関係者と異なる人の認識が持てたこと。</li> </ul>
	養育園の支援等へのアドバイス	(サポーター活動の中で感じた養育園へのアドバイスなど) <ul style="list-style-type: none"> <li>透明性の確保</li> <li>移行期の調整機能を内部で確立すること</li> </ul>

報告者氏名 飯ヶ谷 徹平 氏

特定利用者への支援の総括について	Gさん (H26.10～H27.3) 13歳
	○特定利用者への支援について ・私が初めて担当した利用者であったため、手探りで関わるような状況でした。利用者・保護者とも外国籍であったために、サポーターだけではなく養育園の職員とも意思疎通が滞りなくできているのかは疑わしい状況でした。医療機関へのつなぎや、記録が不十分な内容であると感じたために、改善のアドバイスを数回行っています。
Qさん (H27.4～H29.4) 17歳	○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) この特定利用者に関しては、地域移行としての関わりはありません。
	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など) ・加齢児であったために、地域移行を主で活動した。利用者の地域移行に関して大きな問題となったのは「保護者の関わり」であった。 ・面会にもあまり来ない保護者であったため、移行先においての連絡先や保証人の問題などが大きな問題であった。当初は保護者から近隣の入所施設への移行が希望として上がったため、何箇所か体験をしたが入所には至らなかった。保護者や相談支援専門員、行政担当者とカンファレンスを重ね、白井市にある社会福祉法人のグループホームに移行することができた。 ・地域移行以外での関わりにおいては支援の改善だけでなく、居室へのカーテン取り付けや消臭等の環境的な改善においても、提言したことに対して素早く対応いただいた。 ・本児に対する他害行為のある児童との関係性から、その児童がいるときは居室から出ずに居室内で放尿する行為等がみられていたが、移行先でそのような問題は見られない。
	○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) ・移行先のグループホームは強度行動障害のある利用者を受け入れている事業所であり、支援において大きな問題は発生していない。移行先の確保はサポーターの情報力や県内での他支援者との連携力に頼った形である。ご家族が精神疾患を抱え、経済的にも困窮している家庭であったため、ご家族の協力を得ることが難しく苦労をした。未成年後見制度の活用も検討したが、援護地の市町村で前例がなく実現しなかった。

サポーター事業の総括について	サポーター活動を振り返っての感想	(活動頻度、利用者への影響など) <ul style="list-style-type: none"> <li>・Gさんについて利用者の虐待防止や権利擁護はもちろんですが、この間は職員に対してメンタルヘルスの改善・傾聴・不安感に対する対処等も大切な仕事でした。</li> <li>・ハード面や記録など、直接的支援以外でも改善点が多くあり、提案をさせていただきました。</li> <li>・Qさんについて、月1回程度訪問し、居室内で本児との面会や思いの確認、事務室内で養育園職員との面談や記録の確認、食事や入浴の視認を実施した。</li> <li>・来客のサポーターが訪問することを楽しみにしていただいており、好きな自動車のおもちゃを使って、遊びながらの面会はとてもうれしそうであった。家族が面会に来ない児童であったので、職場が近いサポーターや相談支援専門員がもう少し訪問できたらなという思いはあった。</li> </ul>
	PS制度への御意見	(活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点など) <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員による地域移行がなされず、ご家族の協力も難しいといったケースの中で、誰が地域移行を担うのか？といった事については結果的に移行ができ、よかったです。</li> <li>・しかし、本来は援護地の相談支援事業所による地域移行が基本であることは疑いようがないので、サポーターによる地域移行は制度が使えない利用者に限定されるべきである。</li> <li>・県や市町村においても地域移行については今以上に柔軟な運用が求められる。</li> </ul>
	養育園の支援等へのアドバイス	(サポーター活動の中で感じた養育園へのアドバイスなど) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行については数年かけて行われるケースも珍しくはないので、高等部に入った時から各関係者やご家族も踏まえて、地域移行について具体的なプランを作っていくことが必須です。</li> </ul>

報告者氏名 岡田 まゆみ 氏

特定利用者への支援の総括について	Hさん (H26.10～H27.6) 13歳
	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など) ・本人の養育園での生活と支援学校での取り組みや様子見学を行った。 ・母親が今回の取り組みに関心があり、母親との面談も養育園で数回実施を行った。ご主人ともお会いすることができた。本人の施設内での様子と家族と面会している際の様子の違いがあり、マンパワーの不足もあるが、本人との関わりで様々な工夫が必要であると思われた。支援学校での様子でも彼なりに取組める活動がある事を知り、いろいろ試みることが必要であると感じた。
○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) ・移行については年齢も若くまだ先ではあるが、いろいろな経験や見学等は必要かと思う。	Rさん (H27.4～H28.3) 17歳
	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など) ・いろいろな家庭の事情で入所を余儀なくされている中で、家族との関わりをどのようにしていくのか施設のみならず学校との連携も必要であると思いました。本人は園での共同生活で率先して取り組む姿勢はできてきていたので、本人の良さを生かせるような退所後の活動場所が見つけられれば良かったと思います。
○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) ・父親の理解が得られず、なかなか移行先の見学や体験が進まず本人も不安に感じていたようである。結果的には3月は移行先が決まらず、翌年に移行先が決まり、グループホームの入居が決まったとの報告を受ける。様々な状況をご自分がある程度理解できるので、本人の葛藤もあったと感じられます。	

特定利用者への支援の総括について

Xさん (H28.4～H30.3) 16歳

○特定利用者への支援について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など)

- ・高等部2年生という事もあり、本人との関係性を重視し、日常を過ごす事を重視してきました。養育園の行事や支援学校の運動会にも見学参加し、日常の様子を自分の目で確かめる事ができました。2年間の中で本人なりの成長が見られてきました。
- ・29年度に入って移行先の施設等の見学に同行しましたが、本人の緊張もあったのか、行動がいつもと比べ、とても落ち着いていた感じを受けました。やはり今後地域で生活していくうえで何気ない些細な事ですが、当たり前の環境をより多く体験することが大切であると思いました。

○地域移行について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など)

- ・29年度は移行先について、児童相談所や市役所、今後サービスを利用するための相談支援専門員、障害支援区分の認定等できる事から進めてきました。支援員さんも積極的に取り組んでいただき、もちろん移行先の選定にもなりますが、まずは本人を少しでも知ってもらおうと見学を入れてきました。実際は空き状況等が無く、現実は厳しいものでした。限られた資源の中では厳しく、各施設とも人員の問題、施設自体が抱えている移行先の問題もあります。県内の施設の空き状況や受け入れ可能な状況などが分かるとお互い有効に使えるのではないかと思います。

サポーター事業の総括について	(活動頻度、利用者への影響など)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Hさんについては、事故直後でもあり、家族も不安に思い、また家族の面会も行われていたご家庭であり、本人の様子がよくわから家族の思いも感じられた。</li> <li>・いろいろなご家庭があり、必ずしも協力的であるとは言えない事もあるが、家族との関係は今後も大切にしないといけないと感じました。</li> <li>・養育園や支援学校の運動会にもご家族は参加されておりその後お会いしましたが、サポーターが外れてしまったことを残念に感じていたとお話をされていました。</li> <li>・Rさんについては、家族の協力が得られにくい場合でどうしても後手になりがちであり、計画的な移行プログラムの作成が必要で、ご家族への説明も必要性を感じました。精神科の入院者の地域移行と同じような取り組みが必要であると感じました。</li> <li>・受け入れ先の選定で、関係団体の横のつながりを活用し、空き状況や受け入れ可能かどうかの情報がわかるようなものがあれば養育園のみならず活用ができるように感じました。</li> <li>・グループホームは増えてはいるものの重度の方の受け入れはまだまだ難しいと思います。小さい単位でのユニット形式の入所型の施設もあってもいいのではと感じました。</li> </ul>
PS制度への御意見	(活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点など)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの立ち位置がやや変わってきたこともあり、地域への移行先の主導権はどこが行っていくのかがもう少し明確化されるとよかったです。</li> <li>・当初の目的から役割や方向性が変わってきた中で、どのあたりまでサポーターとして関わっていくべきなのか迷ってしまった。サポーター同士での取り組みについての話し合いもできたらよかったです。</li> <li>・最初の関わりでデイルームや居室等の様子には違和感を覚えました。そのように外部の目が入ることで事業所もそうであるとともに支援者としての自分も勉強になりました。他の施設に従事者やもしかしたら地域の方の目が入る事も大事な感覚かもしれないを感じています。</li> </ul>

サポーター事業の総括について	養育園の支援等へのアドバイス	<p>(サポーター活動の中で感じた養育園へのアドバイスなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人たちの主体性を引き出した支援ができていたと感じています。ご本人たちの意向を踏まえた行事等の開催は良かったと思います。</li> <li>・職員一人一人がご利用者に向き合っている姿勢が日常の支援の現場に入り、見ることができました。施設内で移行に向けての取組み等の委員会などのチームを作り、取り組んでもらいたいと思いました</li> <li>・自分も含めて決めつけてしまう事は良くない事と感じています。何事もやってみてうまくいかなければ、次へと発想を変えていく柔軟な姿勢や取り組みが必要と感じました。</li> </ul>
	その他の御意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所や市町村などの関わりがどの程度なのか、ケースによってもう少し積極的に関わってもらってもよかったですと感じています。</li> <li>・自分の感想になりますが、きちんとした活動ができなかった面も多く、ご迷惑をお掛けしましたが、自分なりにはとても勉強になりました。普段精神障害の方の支援が多い中で、関わり方等改めて参考になりました。その他を誠に厚かましい限りですが自分自身の研鑽になりましたこと感謝いたします。</li> <li>・ついつい支援者としての決めつけの考えに走ってしまいがちですが、スタッフの気持ちの余裕が支援者としての大変なモチベーションであると感じました。</li> </ul>

報告者氏名 佐藤 滋洋 氏

特定利用者への支援の総括	Jさん (H26.10～H27.3) 14歳
	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など) ・事件後の2寮ということで、虐待防止のためのご本人把握に努めました。 ・Jさんは、意思表示を言葉で行える方ではありましたが、言語として発せられる言葉だけに頼らず、表情や仕草、記録や職員の方からのヒアリングなどを総合的に判断するよう努めました。 ・当時のJさんは、4寮へ異動したいという思いが主となっていましたが、しっかりと傾聴する中で、異動するために必要な2寮内での頑張りなどについて、サポーターの視点でお伝えさせていただきました。 ・Jさんの想いは、現実的にかないにくいものではありましたが、傾聴させていただいた内容については、職員の方々にもJさんの想いとして伝えさせていただいている。
	○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) ・当時、中学2年生ということで地域移行はありませんでした。

Tさん (H27.4~H29.3) 16歳

## ○特定利用者への支援について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など)

- ・Tさんは学校でも中心的な存在として活躍されており、就職を目指して学校に通う目的もしっかりと理解されていました。
- ・一方、日常会話も言語により概ね可能でしたがその理解力はかなり低く、見た目とのギャップが著しくかけ離れている傾向がありました。そのため支援にあたっては抽象的な表現を使わず具体的な表現を心がけ、経験が無いことを伝えるときは身近な具体的で分かりやすい内容で端的に伝たりするなどの配慮を常に行っていました。また感情的になりやすく、些細なことでも気分を害してしまう特性もあったため、サポーターが本人の理解者・代弁者であること、すなわち味方であることを強く意識付けしつつも時に必要な指導的な助言等はしっかりと行いました。
- ・感情的な一面がある分、機嫌が悪い日、気分が乗らない日の面談には非常に苦労をしました。「今日はいいよ」「話すことなんかないよ」と面談を拒否するような時もありましたが、サポーターとの面談がストレスとならないよう、Tさんの趣味や興味関心の高い話題を中心に気持ちが切り替えられるタイミングを待ち、時には短時間で面談を切り上げるなどの配慮を行っています。
- ・Tさんから話される話題は、実習、学校行事、家族、卒業後のことなど多岐に渡っていました。一つひとつをしっかりと傾聴させていただき、その気持ちを受け止め、必要に応じて具体的な助言をさせていただきました。

## ○地域移行について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など)

- ・地域移行については、学校と養育園が中心に行ってきました。
- ・蘇我のスーパーへの就職、グループホームへの入居が移行先となっています。
- ・移行に当たっては、Tさんの気持ちの揺れ方が強く、サポーターに対して様々な不安の気持ちを話されました。その気持ちをしっかりと受け止め、具体的な助言としてフィードバックしています。また、このことは職員の方々とも共有をさせていただきました。
- ・地域移行後（卒業後）は、グループホーム利用のための相談支援専門員として現在でも継続的な支援を行っています。

特定利用者への支援の総括	Zさん (H28.7~H30.3) 16歳
	<p>○特定利用者への支援について        (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Zさんは言語コミュニケーションが可能な方でしたが、自分の本音の部分を他者に伝えることについてはとても高い壁があり、サポーターとの関係性を築くまでにかなりの時間を要しています。</li> <li>・ Zさんは、自分自身への自己評価の高さとその場を上手に回避するための話術に長けており、都合がよくないような話題については心を瞬時に閉ざしてしまう傾向があり、面談を進めていく上で非常に困難を極めました。そのため、Zさんの興味関心の高いアーティストやアニメ、歴史などをサポーター自身が勉強し、楽しい会話を柱にしながら学校のことや養育園の生活のこと、卒業後のことなどについての本音を探る支援となっています。</li> <li>・ Zさんに関しては、サポーターとしての役割が十分に果たせているか、サポーター自身が非常に考えさせられています。</li> </ul> <p>○地域移行について        (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域移行については、学校と養育園が中心に行ってきました。</li> <li>・ 職場産業実習を経て、一般企業への就職は難しいと判断され、Zさん自身もその事は概ね理解し、施設入所支援、就労移行支援を活用する進路が取られる予定です。</li> <li>・ サポーターとしては、ここまで経過についてのZさんの本音を傾聴させていただきながら、可能な限り具体的な助言をさせていただくことでZさん自身の気持ちの整理がつくような支援を行ってきました。</li> </ul>

サポーター事業の総括について	<p>サポーター活動を振り返っての感想</p> <p>(活動頻度、利用者への影響など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月に1～2回程度の訪問を行ってきました。毎月面会をさせていただくことで、間近で支援している養育園や学校よりも小さな成長、変化に気付けたと感じています。</li> <li>そのため、訪問の頻度は月に1～2回程度が適切であり、特定利用者から見ても養育園以外の大人が自分だけのために話を聞きに来てくれるという満足感が得やすいと考えます。</li> <li>サポーター制度は、ソーシャルワークを実践する上での原型なのではないかと感じています。支援者の専門的な知識と深い経験に基づく相談援助により、障害を持たれた方々の夢や希望が実現していきますが、サポーターの理念はその根幹の「ご本人の声に耳を傾ける、ご本人の声を代弁する」という部分に特化しており、ご本人と相談支援専門員・支援職員をつなぐ役割が担えるのではないかと感じながら活動を行ってきました。</li> </ul>
PS制度への御意見	<p>(活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご本人の言葉に耳を傾け、ご本人の声の代弁をし、ご本人にとことん寄り添うことができる本制度は、既存の福祉制度（サービス）にはない良さがあったと考えています。</li> <li>Tさんは、高等部2～3年生の2年間を通して職業自立のための教育経過を間近で支援することができました。結果的にサポーターがそのまま卒業後の相談支援専門員になりましたが、現在の支援を行っていくうえで非常に意味のある時間であったと思うとともに、以前よりも本人の代弁がしにくいくらい現実も感じています。</li> <li>サポーターは、相談支援専門員よりも更に深い立ち位置で本人の代弁者となり得る制度です。本来は、サポーターと相談支援専門員は別々の存在であるべきだと考えます。</li> <li>今後、本制度が地域移行や職員の支援スキル向上などが主軸となる制度ではなく、あくまでもご本人の言葉に耳を傾けることに特化した制度として既存の福祉制度（サービス）とは一線を画した形で存続することを希望します。そして、その活動は月に1～2回の頻度で定期的に実施できることが望ましいと考えます。</li> </ul>

サポーター事業の総括について	養育園の支援等へのアドバイス	(サポーター活動の中で感じた養育園へのアドバイスなど) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事件の当事者として組織の在り方が外部から見直されるとともに、組織の在り方を自ら真摯に見直してきた事業所の実践は、未だ虐待報道が絶えない日本全国の障害福祉サービス事業所に対して虐待防止のモデルとなり得るのではないかと思います。</li> <li>・是非ともこの実践を内々で完結することなく、様々な形で外部に対しても発信していただきたいと思います。</li> </ul>
	その他の御意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター制度に携わらせていただきありがとうございました。</li> <li>・本制度の担い手となることで、私自身の支援のあり方をあらためて見直すことができるとしても良い機会となっていました。また、管理者としての立場もあるため、当事業所における現場職員の権利擁護に対する指導にもこれまでとは違った客観的な視点を持つて行うことができるようになりました。</li> <li>・今回はサポーターとして他事業所に伺う立場でしたが、当事業所の利用者さんにサポーターが付いたときにはどのような気づきがあるか非常に興味があります。</li> </ul>

報告者氏名 大越 将司 氏

特定利用者への支援の総括について

Kさん (H26.10～H27.3) 16歳

○特定利用者への支援について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など)

- ・活動内容：記録の確認、本児との面会、支援の様子確認、職員との意見交換
- ・毎回訪問の時間は 14:00～16:00 前後としていた。これは当初虐待の有無を監視する目的が主であったことから、入浴支援の時間に合わせて訪問し、その際全身をチェックするために行っていった。（「入浴時全身に外傷がない」という記載をしている報告書も度々あった）

○地域移行について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など)

- ・本児の支援を行う上での最も大きな課題は「ふらつき」であった。当時、主治医による服薬調整を行っていたこともあり、訪問の際、状態はまばらで安定した状態になかった。
- ・地域移行をする際の課題は本児ももちろんだが、どちらかというと当時の養育園2寮という環境下での支援と民間施設での支援のギャップにあったと思う。つまり当時の2寮はマンツーマンで対応しなければならない利用者が多く、職員もそちらに注力せざるをえない為、本児に対する支援は当初手薄であった。そのような状況で民間施設に移行できたことは、受け入れ先の施設と養育園、両施設職員のご尽力によるものだと思う。

Pさん (H27.4～H28.3) 17歳

○特定利用者への支援について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など)

- ・活動内容：記録の確認、本児との面会、職員との意見交換
- ・本児は大人しい性格で、養育園1寮の中ではいわゆる「手のかからない」存在だった。そのためか当初は記録の記載量が他児に比べ少なかったが、職員との情報交換・報告書の中で、もう少し記録を増やしてほしいと要望したところ、徐々に記録も増えた。
- ・記録が増えるに従い、本児への支援の視点も増え、本児の私物の管理、余暇支援等の支援の充実につながったと思う。ご協力頂いた職員の方々に感謝したい。

○地域移行について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など)

- ・地域移行については本児よりもご家族（母親）に大きな課題があった感じる。
- ・具体的に言えば、高等部卒業後に在宅復帰し、ある市内の事業所への通所利用で関係各位進路を調整していたが、突然母親が別の市へ転居してしまい、進路先を一から調整することになった。（原因の詳細は不明）最終的には転居した市の事業所が決まり、移行することができた。
- ・養育園利用者の移行先の支援において、家族支援の難しさを感じたケースであった。月に1度しか訪問しないサポーターが、家族支援についてどこまで介入できるかについては、大きな限界を感じた。

特定利用者への支援の総括について

Wさん (H28. 4～H30. 3) 14歳

○特定利用者への支援について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など)

- ・活動内容：記録の確認、本児との面会、職員との意見交換
- ・本児が14歳（中3）という年齢での担当就任であり、すぐに進路を決める時期でもなかった為、本児の支援に対する第三者から見た疑問点と本児の気持ちを代弁するということに重きを置いた。
- ・まず気になったことは居室の環境。床の汚れや私物の管理等、報告書で指摘させていただいた。それに対し養育園4寮の皆さんには誠実に対応いただいた。
- ・本児がテレビへの拘りが強く、支援の一環として、夜間居室のブレーカを落として対応しているという支援について、卒後希望しているグループホームではそのような対応ができないのではないかと指摘したところ、すぐに支援を変更して頂いた。養育園の皆さんの対応に感謝している。

○地域移行について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など)

- ・Wさんが進路を選ぶ上で、「体験」は大きな糧であり、それがなければ、何を目標にすべきか分からぬと思う。
- ・グループホームという生活様式を知る上で、さくら荘は大変良い資源であり活用すべきであるが、どうしても高等部3年生が優先される傾向にあり、本児が活用することに制限があった。

サポーター事業の総括について	サポーター活動を振り返っての感想	(活動頻度、利用者への影響など) ・私が訪問できる頻度としては、月1回程度であったが、果たして求められている仕事が果たせていたかは疑問だった。つまり第三者的な目線で、支援が適正かどうかを判断し、養育園職員の皆様や県へ報告することはできたが、ご家族や他の関係機関との関わりにおいて、どこまで関与していいのか、常に試行錯誤していた。
	PS制度への御意見	(活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点など) ・利用者様や第三者から見て「おかしい」「変だ」ということを伝える手段としては有効だったと思う。ただこの機能は、相談支援専門員や自法人の第三者委員等である程度担保されているものであり、今回のサポーター活動はあくまでも緊急的な介入措置であったと感じる。
	養育園の支援等へのアドバイス	(サポーター活動の中で感じた養育園へのアドバイスなど) ・これまで民間施設で受入困難な利用者様を受入れることが使命・存在意義とされてきた養育園において、利用者様を地域移行させる(=定員を減らす)ということは、ある意味で今までとは真逆の立場・役割であり、事業団職員の皆さんの困惑・苦労は想像に堪えない。しかし地域移行により定員が減った今、新たな養育園・事業団の役割を全県に示すことが求められているのではないかと思う。

報告者氏名 三好 恵里子 氏

特定利用者への支援の総括について	Mさん (H26.10～H27.3) 17歳
	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など) ・月1度の寮への訪問。主に記録確認とデイルームで本人のそばで過ごした。職員は他害や自傷がないように見守るので精一杯のようであった。 ・生活記録は多いが、会議記録等支援の方向性を決める記録や個別支援計画等がすぐに見られなかつたため、開示提案をした。
特定利用者への支援の総括について	○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) ・担当職員に地域移行が任されていて、移行に向けての体制がなかなか見えなかつた。担当職員の努力により、四街道市の障害者支援施設へのロングショートステイに決まった。
	Sさん (H27.4～H30.3) 18歳
特定利用者への支援の総括について	○特定利用者への支援について (活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など) ・養育園、主婦の店、楳の実特別支援学校、長浦駅、児童相談所などさまざまな場所での面会を行つた。 ・また、母親、心理士、学校の先生等にも会えるよう心掛け、訪問日を設定した。 ・本人が被虐待児で、時々自傷なども行つてしまつたため丁寧な関わりを心がけた。 ・児童相談所での面接時、母親から本人に希望を持たせる発言があるが、現実的な動きが無いため、児童相談所から母親と本人との距離をとる提案があつたが、養育園職員と共に制限をしないよう働きかけ、本人が不安定にならずに済んだ。 ・一時本人もサポーターも訪問の意味が見いだせなくなり、無理して関わらず、距離をおいた期間もあつたが、養育園職員とは連絡を取り合つた。その後、面談だけではなく、散髪がてら駅で待ち合わせたり、小物を作成したりしながら、本人の気持ちを聞き出せるようにした。本人と何かをすることで、本人理解を深めた。
	○地域移行について (活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など) ・最初は母親のところに戻るという方針でいたが、母親に受け入れ準備をする意思があまり見られなかつた。また母親の金銭等生活実態を児童相談所があまり把握をしておらず母親へのアプローチも難しかつた。そのうち、本人からグループホーム見学の希望が聞かれた。3年生になり5月にケア会議を実施し、その中で、グループホームに入居する方針がかたまる。 ・住所地及び母親の居住地の市の相談支援事業所等にサポーターがつなげ、障害者総合支援法の地域移行及び計画相談を依頼した。その後、市のグループホームや就労系事業所の見学を本人、母親、養育園職員、児童相談所、サポーターで行つた。8月から体験を3回重ね、卒業後はグループホームに入居予定となつてゐる。

サポーター事業の総括について	サポーター活動を振り返っての感想	<p>(活動頻度、利用者への影響など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月に1度では関係を築くのは難しかった。反対に、関係構築を考えなければ、変化がなく、虐待の恐れも感じず、訪問が必要ない期間もあった。</li> <li>Mさんへの影響 あまり無かったと思われる。1年目だったので虐待の未然防止視点での関わりだった。</li> <li>Sさんへの影響 1年目：支援者が増えたことを喜んでもらえたようであった。 2年目：サポーターの役割をお互いに見いだせなくなっていた。 3年目：地域移行という目的が明確化しSさんを住所地に戻すことができそうである。</li> </ul>
	PS制度への御意見	<p>(活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点など)</p> <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部者が寮に入ることや話をすることで、閉ざされた空間が少し開かれたと感じる。職員は他法人の職員との接点を持つことで考え方方が広がったり、制度理解が進んだのではないだろうか。</li> </ul> <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サポーターに監視されているようで職員には負担があったと思う。</li> </ul> <p>【既存制度との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行や計画相談など、使える制度を有効に使うと良い。児童相談所と特別支援学校と養育園のどこが中心なのか、誰が責任を持つのかがわからなかった。</li> <li>支援者の中での中心が誰なのかを決められると情報伝達や調整が簡略化すると感じた。</li> </ul> <p>【サポーター制度独自の有効点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>養育園の中で相談支援やケアマネジメントができる人がいれば、サポーター制度は必要ないのではないか。</li> </ul> <p>【今後サポーター活動をどうするか】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人内で職員の育成・教育をすれば、サポーターは必要ないと思われる。</li> </ul>
	養育園の支援等へのアドバイス	<p>(サポーター活動の中で感じた養育園へのアドバイスなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員がもっと外部とのつながりを増やすと良いと思う。相談支援事業所は別法人に依頼すると良い。相談員やリーダー、管理者が、現場をもっと見られるような場所にいると良いと思う。</li> </ul>
	その他の御意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年度の障害者総合支援法改正で重度対応のグループホームの案が出ています。重度障害者支援は小規模ではなく、少々規模が大きく、職員も充足していないと対応が困難です。</li> <li>養育園でも縮小ではなく、重度障害者も受け入れられる質の高い支援ができる事業所を目指して欲しいです。重度障害者が施設等に入れず、地域で困っている現状があります。</li> </ul>

報告者氏名 伊藤 隆浩 氏

Nさん (H27.7~H29.7) 18歳

## ○特定利用者への支援について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、利用者の状態の改善状況など)

- ・地域移行という大目標があるので、本人の特性の把握と、これまでの活動の変遷など、職員の皆さんからの聴き取りに終始した。
  - ・途中生き物を飼う等、他の命にも目を向け始める場面もあり、短い期間であったが成長を見ることもできた。ただ、できることとできないことの差が激しく、一見大人しく見えるが徐々に本性を発揮していくタイプであったため、その分かりにくさで移行に大いに支障が出ていることは非常に共感できた。
  - ・施設内の処遇においては、虫かごに虫や小動物を飼ってみるなど、随分本人に寄り添った支援がなされていたので非常に良かったと思う。実際本人も、高校卒業後はみるみる落ち着いて過ごせる時間が増えたとのことだった。

## ○地域移行について

(活動内容、苦労した点、工夫した点、移行に結びついたこと、移行先など)

- ・今回は地域移行に力を注ぐということであった。ただ、学生時代にすでに近隣のほとんどの施設において移行練習を実施したがことごとく躊躇、ほぼ頭打ちの状態であったため、母親の移行への気持ちが萎えてしまい、ほぼ協力してもらえない状態であった。そこからのスタートであったため、すでに地域移行はお手上げに近い状態であり、逆に地域移行にこだわるあまり、手当たり次第に手を出して失敗し、母、本人の自信を失わせていましたのではないかと思う。そういう意味で、本当に本人に合った施設であれば遠い他県の施設であっても、幸せに暮らせるのではないかと提案したことがあった。
  - ・サポーター会議でもこの話をした際に「それは地域移行といえるのか」との指摘を頂いたが反対に、地域で移行できるような施設がない場合どうするのであろうか。私共の施設では行動障害の激しい児童が多く、保護者が日本全国を探し回って辛うじて受け入れてもらえる施設が一つでもあればラッキーだと言えるほど移行は毎年大変苦労している。そのため、高校1年生になった子の保護者には保護者会の際に移行についての体験談や動き方のレクチャーをしている。また入所の際にも高校卒業で必ず移行しなければならないこと、移行先はなかなか見つからないことなど、移行の難しさをその都度伝えているため早くから動き出す保護者が多い。また、移行に関して主に動く職員がおり、その都度進捗状況を確認し上手く進まない場合、福祉課と連携しながらサポートすることにしている。その点に関して養育園はかなり受け身で、保護者任せの部分が多いように感じた。職員の方々には私共の施設の取り組みをお伝えしたので幾らかでもお役に立つアドバイスがあればと思う。
  - ・そんな中、母親がある障害者支援施設にエントリーしたことで急展開する。養育園時代を知る職員がいたこと、本人が学生時代に比べ、随分落ち着いたこともあり、1ヶ月の体験利用を経て8月より正式入所となった。他施設で1ヶ月も他利用者等と問題を起こさなかったのは初めてで、私も養育園職員も非常に驚いている。立地も養育園から近く、母も目の届く範囲と言えるため、理想的である。
  - ・しかしこまでの過歴を知る限り、必ず何かしらの問題行動を起こし、入所が破談になっている為、これから問題行動を起こさないとは限らず、養育園職員も私も移行はしたもの安心はできていない。
  - ・問題行動を未然に防げるのか、問題行動に至ってしまった後にどういう判断を下されるのかという心配は暫く付まとだろう。

特定利用者への支援の総括について

サポーター事業の総括について	サポーター活動を振り返っての感想	(活動頻度、利用者への影響など) ・唯一の児童施設で法人内の成人施設も満床のため、自らの法人への移行という訳にもいかず、自分たちの取り組みをお話しすることぐらいしかできなかつた。 ・サポートする間に本人が成長し、職員も母親を何とか励まし、移行への気持ちを切らさなかつた事で今回の移行に繋がつたのだろうと思う。今回のケースも含め、アドバイスを今後の移行に役立てて頂ければ活動したかいがあつたと言えるのではないだろうか。
	PS制度への御意見	(活動が有効だった点、既存制度との関係、制度として改善できる点など) ・移行の難しさと、初動の早さが大事であるということは職員の方には十分伝わつたと思う。サポーターの中には、結局ご自分で動いてご自分で解決なさつている方もいたが、それではサポートではなく主役になつてしまい、養育園の職員は何もしていない。 ・「お手伝い」というものがどこからどこまでなのか、人によってかなり差があるのでないかとやや疑問には思った。地域移行のためにその施設の職員が何を考え、何をすべきなのかをアドバイスしてこそサポートと言えるのではないだろうか。
	養育園の支援等へのアドバイス	(サポーター活動の中で感じた養育園へのアドバイスなど) ・雰囲気がよく、「これさえやっていればいい」という惰性的な職員の方はほとんどおらず、「この子のために何をやってあげればいいのだろうか」と常に考えておられるので、むしろ見習わねばとすら思った。その姿勢で関われば、今後行動障害の激しい利用者と相対しても心を通わせることはできそうだと感じた。

## 5 活動報告書の意見の整理

サポーターからいただいた報告書について、(1)～(6)のうち、(3) サポーター活動を振り返っての感想、(4) サポーター事業への意見、(5) 養育園の支援等へのアドバイスの3つの項目について、サポーター事業を総括するために意見をまとめる。

### (3) サポーター活動を振り返っての感想について

#### ○活動頻度

6名のサポーターが言及しており、このうち2名の方は2か月に1回の訪問が適切（ただしある程度人間関係を構築できてから）、1名の方は関係者と疎遠な利用者には1か月に1回以上の訪問が適切、1名の方は1か月に1～2回の訪問が適切、1名の方は支援チェックのためには1か月に1回に訪問が適切、1名の方は適正頻度は目的によって変わると述べている。以上を踏まえると、活動頻度は1か月から2か月に1回程度の訪問が適切である、と判断される方が多かったことがわかる。

一方で2名の方から、関係機関や利用者との関係構築を目指すにはもっと頻繁に訪問するべき、という意見をいただいた。これについてはサポーターとしての活動範囲に、関係者との関係構築も含めるかどうかによって、適切な活動頻度が変わってくるところである。

#### ○利用者への影響

利用者への影響について、Fさんはサポーターを「拒むことはなかった」のに対し、Uさんは最初からサポーターに好意的であったなど、個々の利用者の状況にもよるので一概には判断できないところがある。

その中で、サポーターの発言によって利用者の行動に直接的に影響を与えるほど強い人間関係を築くことについては2名の方が言及されているが、どちらの方も影響を与えるところまで至らなかったと述べている。サポーター事業においては、利用者に寄り添い意思をくみ取ることはできたが、利用者の行動を変えるほど強い人間関係を築くことについては、個々の利用者の状況によっても異なってくるものなので簡単ではなかったと言える。

#### (4) サポーター事業への意見について

##### ○活動が有効だった点

サポーター活動が有効だった点として、養育園の職員がより良い支援について考えるきっかけになったであろうこと、養育園を外部に開かれた施設にする一役を担ったことなど、養育園の支援の質の向上及び開放化を促したことを、3名のサポーターの方が挙げている。また1名の方には、事業に参加した当初職員のメンタルヘルスの改善・傾聴・不安感に対する対処等を行うなど、養育園職員のメンタル面のサポートも積極的に業務に含め活動をしていただいている。さらに利用者支援において有効であった点としては、1名の方から、利用者にとことん寄り添える本制度には、既存の福祉制度にはない良さがあったと意見をいただいた。

活動の有効性に関して、サポーター活動を実施する期間についての意見もいただきており、3名の方から期限を区切った一定期間における活動の必要性を認めた意見を、1名の方から事業として継続的な活動の有効性を認める意見を、それぞれいただいた。

それに対して、活動によるデメリットと考えられる点についても意見をいただいた。それは、本来養育園職員などの関係者で進めるべき地域移行をサポーターが行うことでの関係者の地域移行における機能が低下してしまった可能性、サポーターに監視されているような感覚による職員への負担、といったものであり、いずれも養育園職員等への影響であった。

活動の有効だった点と、デメリットだったと考えられる点は、ともに養育園の職員に関することが中心であり、サポーター事業は養育園の職員への影響が非常に大きかったということが推測される。また期間に関しては一定期間における活動が有効であったという意見が多く、サポーター活動は一定期間で集中的に養育園職員へ影響を与えたと考えられる。

##### ○既存制度との関係

相談支援専門員等の既存制度と関連した業務内容の意見について、支援に関しては、「相談支援専門員の業務と重なる」、サポーターの活動は「事業団の他事業所との連携や管理職の支援への参加で補完できる」、サポーター活動の「機能は既存制度である程度は担保されている」、移行については「職員や相談支援員の業務と重なる」などの意見をい

ただいた。サポーター活動は相談支援専門員と重なる業務が多く、また管理職や他事業所職員など、同一の法人内の別の立場の職員が支援現場を確認することで外部の第三者によるチェックという役割を担ってもらうことができると感じたサポーターが多かった。また、「サポーターの存在が養育園の本来の機能を低下させたかもしれない」という懸念に関する意見もあった。加えて、養育園の内部でサポーターの業務を行える職員が既にいると、2名の方から意見をいただいた。

その上で既存制度とは異なるサポーター業務の独自性としては、「専門的・第三者的な視点などのななめの関係性」、「利用者にとっての新たな関係者」、「地域移行に向けた制度を使えない方への限定的な利用」、「相談支援専門員よりも深い立ち位置での寄り添い」、「利用者と職員・相談支援専門員をつなぐ役割」、などが考えられるとの意見をいただいている。その方向性はサポーターの専門知識を活かした高度な支援の実現の促進と、利用者が既存制度を活用できない環境にいるときの支援・地域移行の補助に分けられる。ただ、「活動の当初の目的は虐待の有無の確認であり、通常ではありえない関わり方から始まり違和感があった」という意見もいただいている。

## ○制度として改善できる点

制度のあり方に関する意見としては、「地域移行に向けた取組の主導権はどこが握っていくのかがもう少し明確化されるとよかったです」、「当初の目的から役割や方向性が変わってきた中で、どのあたりまで関わるべきか迷った」という意見をいただいた。サポーターの活動の範囲については、別の方からもどこまでが「サポート」なのかサポーターによって考え方方が違っているようだという意見をいただき、また（3）サポーター活動を振り返っての感想についてでも触れられており、本事業の課題であったと言える。

今後については、3名の方から、すでに養育園内部の職員で支援の質の向上及び地域移行の推進はできる、あるいは研修や法人内交流等で支援の質向上及び地域移行を推進できる職員を養成できるという意見をいただいた。それに対し1名の方から、この事業は年齢の関係などで既存制度が使えない方々のみ利用すべき、別の1名からこの制度のまま存続させるべき、と意見をいただいた。また、サポーター事業は既存制度を活用するよりも深く利用者と相談支援専門員・支援職員をつなぐ役割が担えるのではないかという意見もいただいた。

## (5) 養育園の支援等へのアドバイス

養育園へのアドバイスとしては、2名の方が、支援においても地域移行においても民間施設との交流を維持・推進していくことと述べている。それは支援の難しいケースと一緒に考えてくれる人がいること、県内の様々な施設の職員と日常的に顔見知りになって情報交換できることは、支援と地域移行の取組に良い影響を与えると考えられるからである。また2名の方が、地域移行においては、養育園内部で推進する部署を創設し取り組むことと述べている。

その他のアドバイスとしては、「利用者さんの『豊かな暮らし』とはどのような事なのかを絶えず自問しながら、支援していただくと良いのではないか」、「労働環境の整備、職員が仕事しやすい雰囲気づくり、研修の強化等に取り組む必要がある」、「民間施設は厳しい社会情勢の中で生き残っていくために、様々な運営の工夫や努力をしているので参考にしてほしい」、「施設運営などにおける透明性を確保すること」、「地域移行については高等部に入った時から各関係者やご家族も踏まえて具体的なプランを作っていくこと」、「何事もやってみてうまくいかなければ、次へと発想を変えていく柔軟な姿勢や取り組みが必要」、「この実践を様々な形で外部に対しても発信していただきたい」、「新たな養育園・事業団の役割を全県に示すことが求められている」、「相談員やリーダー、管理者が、現場をもつと見られるような場所にいると良い」といったことを述べている。

## 6 サポーター事業に関する養育園の意見

4年前の事件直後から始まったサポーター派遣事業を振り返るとき、児童への支援の質の向上に寄与いただいたことはもとより、事件直後で精神的にも肉体的にも疲弊した職員の支えになっていただいたことで、職員とサポーターの方々との信頼関係を構築できたと考えている。

### (1) 児童への支援等に対する影響について

#### ①児童への支援において

サポーターの方々と接する中で児童が影響を受けた、もしくはアドバイスをいただき支援が改善したと養育園が判断した、具体的な内容は以下のとおり。

#### Aさん 23歳 (H26.3～H28.3)

自傷行為や他害行為への対応として記録の取り方へのアドバイスをいただき修正を行い、不穏状況の要因特定に繋がった。その結果、不穏状態の回数が軽減されるようになった。また行動の停止への対応としてサポーターからアドバイスをいただき、写真カードの提示（スケジュールの導入）を開始した結果、次の場面への移動がスムーズになり行動が安定した。

#### Vさん 13歳 (H28.4～H30.3)

自閉症の拘りの強い本人がサポーターの存在を認識していたのか不明だが、専門的なアドバイスを隨時いただき、本人の特性に合わせた支援に繋がったと感じている。

#### Bさん 23歳 (H26.3～H30.3)

他害行為の要因を探る為に支援員が作成した記録を来園時に確認していただき、記録方法の修正による行動の軽減を図ったが、大きな変化は見られなかった。地域移行への意識を徐々に持つようになり、発言が多く聞かれるようになった。

本人の意向を探るために、平成26・27年度の日中活動見学や生活状況確認に加え、平成28年度から月1回の来園時にサポーターとの面会を実施したが、1度も会話をすることはなく、サポーターが将来の希望等を尋ねても返答はなかった。

**Cさん 26歳 (H26.3～H30.1)**

約4年間の定期的な訪問時にも表情や行動に変化は見られなかった。

**Dさん 17歳 (H26.3～H28.9)**

事業発足当時から入院中であった。病院への面会や、地域移行に向けた会議にも出席していただいた。

**Eさん 27歳 (H26.3～H26.8)**

サポーターが来園すると気分高揚し、嬉しそうな表情をしていた。サポーターは地域移行に向け施設見学にも同行していただき、安心できる存在だったように感じられた。

**Fさん 11歳 (H26.10～H27.3)**

本人は最重度の方であり訪問時の反応や変化は見られなかった。

**Uさん 17歳 (H27.4～H28.3)**

他者と接する時に大柄な態度をとったり視線を合わせない傾向が見られたが、サポーターと接しているときにはそのような行動はなかった。

高等部3年時にはサポーターに地域移行へ向けた意識付けに協力していただいたが、就職が厳しい状況であった。

**Yさん 17歳 (H28.4～H30.3)**

面談時には、養育園や学校での出来事を話していた。また本人の思いを傾聴していくことで、信頼関係の構築に繋がったようである。支援員に相談しにくいこと、困っていることをサポーターに相談できる環境があったことで、支援員には把握しきれない本人の内情を把握することに繋がった。

**Gさん 13歳 (H26.10～H27.3)**

本人は最重度で行動障害が激しい方であり、訪問時の反応や変化は見られなかった。

**Qさん 17歳 (H27.4～H29.4)**

訪問時には笑顔が多く見られ、気分高揚気味であった。

サポーターには地域移行に向けて、グループホームの空き状況確認や相談支援専門員との関係構築など、外部事業所の方との繋がりに尽力いただいた。

**Hさん 13歳 (H26.10～H27.6)**

本人は最重度で行動障害が激しい方であり、訪問時の反応や変化は見られなかった。

**Rさん 17歳 (H27.4～H28.3)**

サポーターが本人の特性をよく把握しており、学校の休日を利用し行事参加や遊びを通して健康や生活面でのアドバイスをいただき、生活の質の向上に繋がった。

**Xさん 16歳 (H28.4～H30.3)**

サポーターには寮内だけではなく、学校の運動会にも見学に来ていただいた。

本人は最重度の方だが、サポーターが来園された時は笑顔も見られた。

**Iさん 14歳 (H26.10～H27.3)**

本人は最重度の方であり、訪問時の反応や変化は見られなかった。

**Jさん 14歳 (H26.10～H27.3)**

本人の広汎性発達障害の特性を理解していただき、面会時には思いを傾聴していただいた。本人もサポーターの来園を楽しみにしている様子だった。

**Tさん 16歳 (H27.4～H29.3)**

親身に相談にのってくれる姿を見て、サポーターへの信頼が高まっていたと感じられた。教諭や支援員には言えない悩みなどを話せる存在として本人が頼りにしていた。

**Zさん 16歳 (H28.7～H30.3)**

教諭や支援員には言えない悩みなどを話せる存在として、本人が頼りにしていた。高等部3年生になると、卒業後の意識が乏しい本人に寄り添って話を聞いてくれたサポーターは、頼れる存在であったように感じられた。

**Kさん 16歳 (H26.10～H27.3)**

本人は最重度で行動障害が激しい方であり、訪問時の反応や変化は見られなかった。

**Pさん 17歳 (H27.4～H28.3)**

事業発足当初はサポーターの存在を認識していない様子が伺えたが、訪問が継続されたことで挨拶が出来るようになった。

**Wさん 14歳 (H28.4~H30.3)**

本人の広汎性発達障害の特性を理解していただいており、訪問回数を重ねることで関係構築が図れた様子であった。

**Lさん 17歳 (H26.10~H27.3)**

本人は最重度の方であり、訪問時の反応や変化は見られなかった。

**Oさん 18歳 (H27.4~H29.1)**

来園時にサポーターからの問い合わせにも応じず、うつむいて視線を合わせない状況が続いた。回数を重ねるうちに、少しずつであるが会話が見られるようになった。

**Mさん 17歳 (H26.10~H27.3)**

本人は強度行動障害が激しい方であり、訪問時の反応や変化は見られなかった。

**Sさん 18歳 (H27.4~H30.3)**

職員以外の第三者に少しずつであるが、本音を話せるようになった。しかしお互いに気を遣い過ぎてしまったようで、来園後には疲れた表情を見せる事も多く見られた。

**Nさん 18歳 (H27.7~H29.7)**

他利用者に対する干渉が多く対応に苦慮していたが、サポーターからの「干渉を止められた場合には大いに称賛し、自信に繋げることが大切である」というアドバイスを基に、支援を継続することで徐々に行動の軽減が図れるようになった。

## ②地域移行について

移行については、アドバイスや地域の民間施設等情報の提供をいただいたことは事実だが、養育園としてはサポーターの方々に移行業務すべてをお任せしていたという認識はなかった。サポーターの方々が県内で様々な活動をされており、そこで培われた知識や情報をいただき、ともに活動することで移行等を進めることができたと考えている。

その際、サポーターの方々と相談を重ねる中で、「これまでの対外的な交流の少なさや他機関との関係性の薄さが移行の進まなかつた原因であり、積極的な関係の構築こそが移行を進める大きな力になる」と気付いた。

## （2）職員への影響について

事件直後にサポーターの方々が養育園を訪問し始めたとき、職員側に、様々な葛藤があった。しかし、サポーターの方々に「一緒に考えていきましょう。力になります」と言っていただいたことを契機に信頼関係を築くことができ、職員が葛藤を乗り越えて、前向きに児童に関われるようになった。

そこで、サポーター派遣の目的である「目の前にいる子ども達により良い支援を提供するにはどうしたらよいか」ということについて、サポーターの方々と相談しながら、進めて来られた4年間だったと感じている。

ただ、「支援の充実」という役割の他に「特別支援学校卒業後の加齢児の移行」という役割も加わったことで、サポーターの方々がとても苦慮していると感じた。

## 7 サポーター事業の総括

サポーターの方々からいただいた意見をまとめ、養育園の意見なども踏まえることで、活動の内容や事業の有効性、また養育園に与えた影響について考察する。

### (1) 活動内容

訪問回数は要綱で月1回から2回程度としたが、特定利用者との人間関係を構築した後は1～2か月に1回程度の訪問でも役割を果たせた。ただし、地域移行活動において関係機関との関係構築を担っていただく場合には、もう少し多く活動する必要があったと思われる。

### (2) サポーター事業の有効性

#### ○虐待防止への有効性

サポーター事業は、第三者検証委員会の答申において、養育園で虐待が起きた原因の一つとして指摘された「外部チェック体制」を実質的に機能させることを目的とした制度である。その目的は、サポーターを集中見直し期間中に継続的に派遣し、支援記録の閲覧や特定利用者との面談等を通じて利用者への最適な支援や運営状況の改善を確認し、必要に応じて改善の提案を行うという最終答申の方向性を実現することで、概ね達成できたと思われる。

加えて、答申では虐待が起きた原因の一つとして「職員の資質や職場環境の問題」についても指摘されていた。これについてもサポーターの方々が、疲弊していた養育園職員のメンタル面をケアし、また支援記録の確認し支援方法についてアドバイスすること等で支援の質の向上促進を図ったことにより、職員の資質改善を促した。

以上よりサポーター事業は、答申で虐待が起きた原因と指摘された項目のうち、「外部チェック体制」の強化及び「職員の資質の問題」について有効であったと考えられる。

#### ○意思決定支援との関連性

サポーター事業では、現場職員と協働して利用者の支援記録を確認し、本人の意向や日常生活の把握に努めることとされた。また利用者に提供されているサービス（支援のあり方）が適切か中立的な立場で確認し、より良い支援が行われるように、現場職員と

ともに考え方等を行うこととされた。それは、平成25年の事件が、自らの声を外部に伝えることが難しい利用者を対象として暴行が行われたものだったからである。

平成29年3月31日付け障発0331第15号で、厚生労働省から「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン」が通知された。その中で「5.事業者以外の視点からの検討」として、本人に直接サービスを提供する立場とは別の第三者が意見を述べることが、様々な関係者が本人の立場に立ち、多様な視点から本人の意思決定支援を進める上で重要であると触れられている。

サポーターはサービスを提供する立場ではないにもかかわらず、障害福祉に関する制度に精通しており、利用者本人の意思を既存制度の枠組みにとらわれず的確に汲み取ることができる立場である。その立場から、意思の汲み取りを利用者の言葉からだけでなく表情や記録から総合的に判断すること、記録が不足している利用者については記録量を増やすよう養育園に提案するなど、ガイドラインに沿った取組を実施していただいた。サポーター事業によって、養育園の意思決定支援は大きく前進したと言える。

### (3) 養育園への影響

サポーターの方々の報告で多く述べられていた養育園の影響についてもまとめる。

業務内容は第三者視点の導入、利用者本人の意思の汲み取りや地域移行の推進など、相談支援専門員や相談支援事業所などの既存制度の業務と重なる部分はある。しかし、施設の閉鎖性などの問題で既存制度の活用を十分にできていない状況では、外部の有識者を有期限で施設に派遣し、集中的に利用者支援の援助をすることは、事件後で疲弊した職員のメンタル面のケアや、支援の質の向上に有効であり影響力が大きかった。

一方で、職員が「監視されている」との負担を感じる可能性があること、本来養育園が担うべき利用者の地域移行における機能を低下させるおそれがあること、という2点のデメリットもあった。

# 千葉県袖ヶ浦福祉センターパーソナルソーシャルワーカー派遣事業実施要綱

## (目的)

第1条 この事業は、平成27年度から平成29年度までの集中見直し期間における千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しの推進のため、県が千葉県袖ヶ浦福祉センター（以下、「センター」という）へ「パーソナルソーシャルワーカー（以下、「ソーシャルワーカー」という）」を派遣し、利用者の意向を踏まえた支援環境の向上及び移行に向けたセンター等の取組みを支援することを目的とする。

## (事業の内容)

第2条 県は、必要に応じてソーシャルワーカーを派遣する。

2 県は、センターから利用者の状況等を聴いた上で、特定の利用者（以下、「特定利用者」という）を定める。

3 ソーシャルワーカーは、特定利用者の意向及び障害特性を踏まえ、センター内での支援環境の向上を支援するとともに、移行に向けたセンター等の取組みを支援する。

4 ソーシャルワーカーは特定利用者に対し以下の業務を行う。なお、ソーシャルワーカーは業務を行うにあたり、特定利用者及びセンター支援員等との面談並びにセンターの保有する資料の閲覧を行うことができる。

（1）センターに赴き特定利用者の意向及び生活環境を把握すること

（2）センターの支援員とセンターにおける特定利用者の意向、支援状況及び支援プランについて協議し、必要に応じて改善提案を行うこと

（3）センターの支援員ほか関係者と、特定利用者の長期ビジョン（センターからの移行を含む）に関する意向を踏まえた支援プランについて協議し、必要に応じて長期ビジョンの実現のためのアドバイス・サポートを行うこと

（4）その他、特定利用者の支援環境の向上に資する業務を行うこと

5 県は、1名のソーシャルワーカーを同時に複数の特定利用者に対し派遣すること、または1名の特定利用者に対し複数のソーシャルワーカーを派遣することができる。

## (ソーシャルワーカーの選任)

第3条 県は、千葉県相談支援アドバイザー登録者、千葉県総合支援協議会権利擁護専門部会委員、及びその他適当と認める者の中からソーシャルワーカーとして派遣する者を選任する。

## (派遣の決定)

第4条 県は、前条により選任した者の中から、第2条第2項により聴取した事項を基に、派遣するソーシャルワーカー及びソーシャルワーカーが担当する特定利用者を決定する。

2 県はソーシャルワーカーの派遣を決定したときは、センターに対し派遣するソーシャルワーカー及び特定利用者の氏名を、ソーシャルワーカーに対し特定利用者の氏名を通知する。

## (訪問)

第5条 ソーシャルワーカーは、センターと訪問日時を調整の上、月に1回から2回程度センター

等を訪問し、業務を行う。

(結果報告)

第6条 サポーターは、訪問の都度、千葉県パーソナルサポーター訪問結果報告書（別記様式1）を作成し、翌月10日までに、県及び千葉県社会福祉事業団（以下「事業団」という）に報告するものとする。

2 サポーターは、訪問の際に不適切な支援と思われる事例があった場合は、ただちに県に報告するものとする。

(秘密の保持)

第7条 サポーターは、派遣にあたり誓約書（別記様式2）に署名する。なお、2回目以降の派遣の際には誓約書の提出を省略することができる。

(謝礼金等)

第8条 事業団は、センター等を訪問したサポーターに対し、県が交付する指定管理料の中から謝礼金及び旅費を別記1のとおり支給する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、障害福祉事業課長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(別記1) 報償費・旅費

費 目	支 給 額
報 償 費 (謝 礼 金)	1回の訪問につき 大学教授、社会福祉法人理事長・役員相当 30,000 円 社会福祉法人施設長・主任相当、NPO 法人理事長相当 20,000 円 相談支援専門員 10,000 円
旅 費	実 費

(様式1)

## 千葉県パーソナルソーター訪問結果報告書

平成 年 月 日

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長 様  
千葉県社会福祉事業団理事長

報告者氏名

電話 :

千葉県パーソナルソーター派遣事業実施要綱第6条第1項の規定により、次のとおり結果を報告します。

訪問日時	平成 年 月 日( ) 時 分 ~ 時 分
特定利用者氏名	
訪問場所	
主な活動内容	
特定利用者の状況	<p>【施設内での処遇の状況】</p> <p>【施設からの移行に向けた状況】</p>
改善提案 ※特に提案事項が無い場合は記載不要	
評価事項 ※特に評価する事項が無い場合は記載不要	
備考欄	

(注) 本報告書は、訪問の都度作成し、県及び事業団にメールにより提出してください。

(様式2)

## 誓 約 書

平成 年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

私は、以下の事項について遵守することを誓約いたします。

記

(個人情報の目的外利用・提供の禁止)

- 1 パーソナルセンター派遣関係業務（以下「本業務」という）で知り得た個人情報は、本業務以外の目的に利用しないこと。また、県の承諾なしに第三者へ提供しないこと。  
本業務を終了した後においても、同様であること。

(複写又は複製の禁止)

- 2 本業務のために県から引き渡された個人情報が記録された資料等を、県の承諾なしに複写又は複製してはならないこと。